

実務に役立つ税務・法律に関する知識が学べます!!

令和8年度 下期特別研修会のご案内

この度、税務協力団体五者（税理士会・間税会・納税貯蓄組合連合会・青色申告会・法人会）共催による「令和8年度下期特別研修会」を下記により開催致します。

前橋税務署の担当者並びに専門の講師により、税制改正事項などの税知識、中小企業の経営者が知っておくべき法律知識など、実務に役立つ最新の情報を分かりやすく解説致します。

総務・経理等の実務を担当されている皆様にぜひご受講頂きたくご案内申し上げます。

記

1. 研修会場 前橋問屋センター会館 2階 会議室（問屋町2-2 TEL 027-251-1175）
2. 研修日時 11月4日（水）
16日（月） 各日とも午後1時30分より3時30分まで
24日（火）
3. 定 員 100名（各事業者複数名の申し込み可 定員になりしだい締切）
4. 受講料 無 料
5. 申込期限 10月末日
6. 申込方法 下記の「受講申し込み欄」に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送にて前橋法人会事務局にお申し込み下さい。

【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人 前橋法人会 事務局

〒371-0017 前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所会館4階

FAX 027-232-1380 TEL 027-234-2248

日 程	研 修 テ ー マ	講 師
11月4日 （水）	開講挨拶 ◎ お酒のはなし 国税庁の任務のひとつに「酒類業の健全な発達」があります。お酒の消費動向、お酒のラベルの見方など、お酒に関することをわかりやすくお話しします。 ◎ 税のよもやま話 税の歴史や身近な話題、税務調査の経験談を交えながら、税が社会と企業を支える役割をわかりやすくお話しします。	前橋税務署 酒類指導官 西 園 健 次 氏 法人課税第一部門 統括国税調査官 小 林 賢 治 氏
11月16日 （月）	◎ 就業規則を活かした労務問題の解決法 中小企業によく見られる労務問題と、就業規則の見直しによる解決策をご紹介します。	足立・永木法律事務所 弁護士 永 木 裕 介 氏
11月24日 （火）	◎ 令和8年度税制改正による所得税の基礎控除の引き上げ等について 源泉所得税の年末調整時における「所得税の基礎控除の引き上げ」「給与所得控除の最低保証額の引き上げ」等の事務の留意点及び、その他の税制改正や税制をめぐる最近の動向について解説します。	前橋税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 猪 俣 則 夫 氏

【受講申し込み欄】

事業者名		業 種				
所 在 地		T E L				
受 講 者	氏 名	所属部署・役職	受講希望日	11/4	11/16	11/24
	氏 名	所属部署・役職	受講希望日	11/4	11/16	11/24
	氏 名	所属部署・役職	受講希望日	11/4	11/16	11/24